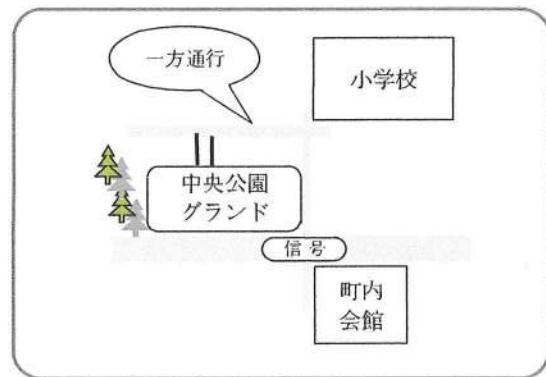


粗大ごみ収集日について

◆2020年1月18日(土)は粗大ごみの収集日です。以下の注意事項を守って出しましょう。

注意事項

1. 出せるごみ…粗大ごみとして出せるごみは50cm×50cm×80cm以上を基本とする
★粗大ごみは『裾野市ごみの出し方便利帳』に従って出して下さい。
2. ごみ出し時間…午前6時半～午前8時まで(左記時間以外に出されても引き取りできません。)
3. 集積場所…中央公園のグランド
搬入は小学校側からの一方通行でお願いします。
(車はグランドには入れません)
4. 当日のごみの出し方
 - 1)粗大ごみを出す人が、ご自分で、「燃える粗大」、「燃えない粗大」、「自転車類」に分けて、決められた場所に置いて下さい。
 - 2)「区名」と「班名・氏名」を記入の上、出して下さい
※区名は千福が丘(分別が不明の場合は、電話番号も記入)
 - 3)その他
 - ・食器戸棚等のガラス類は、あらかじめ外して、「埋め立てごみ」に出す。
 - ・ストーブの灯油・電池は抜き取って出す。(但し、50cm×50cm×80cm以下は資源ごみで出す)
 - ・多量に出る引越しごみ等は、美化センターへ自己搬入する。
 - ・事業活動(商い)に伴う粗大ごみは、市では収集しません。



<収集しないごみ>

自動車部品	タイヤ、プラグ、ホイル、バンパー、バッテリー、関連部品等
農機具	耕うん機、田植機、バインダー、農業用機械の関連部品、農業用ビニール、農薬の容器(瓶、缶)等
オートバイ類	オートバイ、スクーター、原動機付自転車等(バッテリーなどの関連部品も含む)
建設資材・廃材	コンクリート、ブロック、トタン、たたみ、サッシ、襖、かわら、かべ、洗面台、壁材、フローリング材、土、石、砂等
家電リサイクル法 対象機器	エアコン、洗濯機、テレビ(液晶・プラズマを含む)、冷蔵・冷凍庫、衣類乾燥機
小型家電	携帯電話・PHS、スマートフォン、パソコン、タブレット(左記の付属品) ※40cm×20cm以下は市指定の回収ボックスに自己搬入する 又、回収ボックスに入らないものは美化センターに自己搬入する
その他	薬品、塗料の入った容器、毒物、劇物、廃油、エンジン・モーターのついているもの、プロパンボンベ等の危険なもの、消火器、温水器、風呂桶、風呂釜等

※分解した物も収集しません。

<ご参考>: 収集できる粗大ごみ 一裾野市 ごみの出し方便利帳より

粗大ごみ

収集回数 年2回

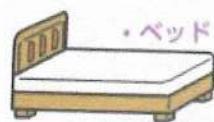
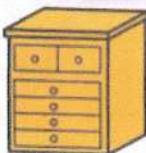
ごみ出しの注意点

- 粗大ごみは **50cm × 50cm × 80cm以上** の物を基本とする。
- 区名・氏名を書いて出す。直接書けないものは、区名・氏名を書いた紙を貼る。
- 燃える、燃えないは、その物の割合の多い方へ出す。
- 食器棚等のガラス類は、あらかじめはずして燃えないごみ(埋立)に出す。
- ストーブなどの灯油・電池は抜き取る。
- 多量に出る引越ごみ等は、美化センターへ自己搬入する。
- 冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは家庭電リサイクル法の対象品目。(18P参照)
- 事業活動(商い)に伴う粗大ごみは、市で収集しない。
- 一般家庭から出されたものでも収集しない物あり。

●燃える粗大

ごみの例

たんす



・カーペット(大)
・ベッド

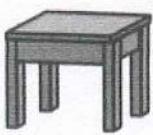
・たんす
・こたつ
・マットレス

・木製机
・ソファー
・座イス
・カラーボックス
・ホットカーペット
・サーフボードなど

●燃えない粗大

ごみの例

- 脚立
- イス
- スチール棚
- 物干し台
- ブランコ
- スキー板など



・ベビーカー

・スチール机

・ストーブ

●自転車類

ごみの例



・自転車

・子ども用三輪車
・一輪車など

●高齢者等粗大ごみ個別収集

粗大ごみステーションへ出す事が困難で、身近な人等の協力を得られない高齢者、障がい者のみの世帯から排出される粗大ごみを、玄関等まで出向いて回収します。

■ 対象者: ①高齢者のみの世帯 (70歳以上)
②障がい者のみの世帯 (障がい者手帳所持者)

■ 対象物: 市が粗大ごみとして回収しているもの
(引っ越しに伴う粗大ごみは回収不可)

■ 申込方法: 電話にて申込後、日程調整します。

■ 問合先: 美化センター 電話 992-3210
(月曜日から金曜日 8:00~16:00)

■ 回収料金: 無料

■ 回収回数: 1世帯 年2回まで (12月と3月を除く)
1回につき5個まで (5個を超える場合は次回申込分)

粗大ゴミを収集場所まで持ち込むことが出来ない場合の回収方法について

以下のような場合、美化センター（電話：992-3210）にて、粗大ゴミを個別回収して頂けます。

- ①70歳未満の同居人がいない。
(70歳未満の同居人がいても、その方が障碍者手帳を保有していれば問題なし)
- ②1年間に2回、1回当たり5個まで。
- ③回収は3月と12月以外の日で、具体的な日時については、個別に美化センターへ電話をして打合せの上決定する。
- ④基本的には各家庭が対象の粗大ごみを玄関先まで出す
ただし何らかの事情で不可能な場合、美化センターへご相談ください。